

2024年2月14日

## 従業員の社会貢献活動を支援 民営鉄道初となる「ドナー休暇制度」を導入しました

京浜急行電鉄株式会社（本社：横浜市西区，社長：川俣 幸宏，以下 京急電鉄）は，従業員の社会貢献活動への支援を目的に，民営鉄道で初となる「ドナー休暇制度」（以下 本制度）を2023年12月16日（土）から導入いたしました。

本制度は，公益財団法人日本骨髄バンク（所在地：東京都千代田区，理事長：小寺 良尚，以下 日本骨髄バンク）等を介した，骨髄等の提供を行う場合に，必要な外来受診や入院のための休暇を，ドナー自身の有給休暇を使用するのではなく，特別有給休暇として取り扱う制度です。本制度により，京急電鉄に所属する社員がドナーになった際の就業上の負担を軽減し，不特定多数の患者に提供しやすい環境をつくることができます。

京急電鉄は，今後も，グループ理念のもとで「社会の持続的発展への貢献」と「京急グループの持続的発展」のよりよい循環を目指していくサステナビリティ基本方針のもと，都市生活を支える企業集団として，社会貢献に向けた取り組みを推進してまいります。

### <本制度の概要>

1. 導 入 日 2023年12月16日（土）
2. 目 的 従業員が，骨髄等を提供する際に必要となる通院や入院などによる休暇の取得において，会社がドナー希望者を積極的に支援する環境を整備する。
3. 適用対象者 全従業員（グループ会社，派遣社員除く）
4. 適用の方法 日本骨髄バンク等で発行された証跡の提出
5. 休暇の扱い 特別有給休暇（休務に必要な期間相当分）

※日本骨髄バンクのホームページに「ドナー休暇制度導入企業・団体」として，当社名が掲載されています。

URL：<https://www.jmdp.or.jp/donation/donorsupport/donorleave.html>